

第 59 号 議 案

平成27年度（2015年度）町田市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度（2015年度）町田市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 1 2 5, 3 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4 7, 5 1 2, 7 1 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成27年（2015年）8月27日提出

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10. 地方交付税		590,000	447,004	1,037,004
	1. 地方交付税	590,000	447,004	1,037,004
13. 使用料及び手数料		3,416,055	△ 5,948	3,410,107
	1. 使用料	1,374,283	△ 5,738	1,368,545
	2. 手数料	2,041,772	△ 210	2,041,562
14. 国庫支出金		25,466,432	23,537	25,489,969
	1. 国庫負担金	21,466,384	333,296	21,799,680
	2. 国庫補助金	3,898,116	△ 312,079	3,586,037
	3. 委託金	101,932	2,320	104,252
15. 都支出金		18,383,021	△ 60,733	18,322,288
	1. 都負担金	8,121,743	△ 3,416	8,118,327
	2. 都補助金	9,204,729	△ 57,317	9,147,412
16. 財産収入		1,500,507	△ 1,554	1,498,953
	1. 財産運用収入	177,521	56	177,577
	2. 財産売払収入	1,322,986	△ 1,610	1,321,376
17. 寄附金		50,046	15,452	65,498
	1. 寄附金	50,046	15,452	65,498
18. 繰入金		3,984,889	109,821	4,094,710
	1. 特別会計繰入金	2	98,327	98,329
	2. 基金繰入金	3,984,887	11,494	3,996,381
19. 繰越金		1,000,000	3,264,107	4,264,107
	1. 繰越金	1,000,000	3,264,107	4,264,107
20. 諸収入		1,368,946	17,633	1,386,579
	6. 雑収入	922,059	17,633	939,692
21. 市債		7,155,600	316,000	7,471,600
	1. 市債	7,155,600	316,000	7,471,600
歳入	合計	143,387,396	4,125,319	147,512,715

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		千円 15,483,421	千円 3,214,460	千円 18,697,881
	1. 総務管理費	12,927,496	3,214,460	16,141,956
	3. 戸籍住民基本台帳費	533,258	0	533,258
3. 民生費		73,979,643	952,511	74,932,154
	1. 社会福祉費	30,242,574	650,548	30,893,122
	2. 児童福祉費	30,149,083	3,920	30,153,003
	3. 生活保護費	13,551,332	298,043	13,849,375
4. 衛生費		13,178,643	65,718	13,244,361
	1. 保健衛生費	3,817,579	15,830	3,833,409
	3. 清掃費	8,236,064	49,888	8,285,952
6. 農林費		342,172	23,000	365,172
	1. 農業費	342,172	23,000	365,172
8. 土木費		12,290,507	△ 168,216	12,122,291
	1. 土木管理費	454,588	△ 400	454,188
	2. 道路橋梁費	3,861,188	△ 10,800	3,850,388
	3. 都市計画費	7,116,716	△ 157,016	6,959,700
10. 教育費		14,990,091	△ 21,154	14,968,937
	1. 小中学校費	11,051,713	△ 10,326	11,041,387
	2. 社会教育費	3,108,697	△ 14,227	3,094,470
	3. 保健体育費	829,681	3,399	833,080
13. 予備費		100,000	59,000	159,000
	1. 予備費	100,000	59,000	159,000
歳出	合計	143,387,396	4,125,319	147,512,715

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
認 可 保 育 所 整 備 費 補 助 事 業	平 成 2 7 年 度 か ら 平 成 2 8 年 度 ま で	千円 30,000
熱回収施設等環境影響評価事業その2	平 成 2 7 年 度 か ら 平 成 2 8 年 度 ま で	15,984
熱回収施設等建設事業者選定事業その2	平 成 2 7 年 度 か ら 平 成 2 8 年 度 ま で	18,792
清掃工場3号乾式集じん器改修事業	平 成 2 7 年 度 か ら 平 成 2 8 年 度 ま で	60,000
リレーセンターみなみ施設運営委託事業	平 成 2 7 年 度 か ら 平 成 3 1 年 度 ま で	397,716
容器包装プラスチック等収集運搬委託事業	平 成 2 7 年 度 か ら 平 成 3 1 年 度 ま で	359,288
学 校 用 務 委 託 事 業	平 成 2 7 年 度 か ら 平 成 2 8 年 度 ま で	54,174
西 谷 戸 横 穴 墓 群 復 旧 整 備 事 業	平 成 2 7 年 度 か ら 平 成 2 8 年 度 ま で	26,925

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
重度障がい者通所施設整備事業	—	千円 493,230	—	千円 635,682
認可保育所賃借料補助事業その3	平成27年度から平成47年度まで	240,000	平成27年度から平成48年度まで	249,000
国際版画美術館展示事業	—	4,278	—	15,304

第 3 表 地 方 債 補 正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農道整備事業	千円 19,000	証書借入又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入れの時から据置を含み25年以内に償還する。ただし、財政その他の都合により据置期間といえども繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、もしくは低利債に借換することができる。

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
子どもセンター整備事業	270,700	—	—	—	286,700	—	—	—
民設障がい者福祉施設整備事業	205,000	—	—	—	281,000	—	—	—
資源化施設整備事業	182,100	—	—	—	201,200	—	—	—
境川クリーンセンター解体事業	35,600	—	—	—	16,500	—	—	—
都市計画公園整備事業	256,500	—	—	—	247,100	—	—	—
小中学校施設大規模改造事業	417,400	—	—	—	634,400	—	—	—
小中学校屋外教育環境整備事業	137,600	—	—	—	138,800	—	—	—
大地沢青少年センター送迎バス購入事業	13,800	—	—	—	10,000	—	—	—